

取締役の報酬額の改定について

取締役の報酬額は、2023年1月から以下のとおりと提案します。

代表取締役	米原亮三	月額 25万円
取締役	菊地くに子	月額 0万円
取締役	海口 晴彦	月額 0万円
(監査役	泉本和秀	月額 0万円)

現行は以下の通りです。

代表取締役	米原亮三	月額 20万円
取締役	菊地くに子	月額 0万円
取締役	海口 晴彦	月額 0万円
(監査役	泉本和秀	月額 0万円)